

案件に関連する指摘・対応状況

問題解決済

国名：案件名
スリランカ：南部ハイウェイ建設事業（Ⅰ・Ⅱ）
（1）問題・指摘の概要
現地 NGO より、環境社会配慮が不十分であり、ルート選定の適切性、補償及び住民移転等に問題があると指摘されてきた。
（2）原因
上記のとおり。
（3）これまでの対応及び現状等
環境社会配慮の内容に係る再確認を協調融資先と合同で実施。スリランカ政府に対し、影響を被る住民とのコンサルテーションと適切な補償を働きかけるとともに、その進捗を重点的にモニタリングした。
（4）今後の対応・教訓等
住民移転に係る問題は解決し、本事業に係る全ての用地取得及び住民移転が完了した。本ハイウェイは2011年11月に開通済み。 環境社会配慮、住民移転等を伴う案件については、実施機関の対応に一層留意していく。